

様々な理由で、学校に登校できていない児童生徒やその保護者の皆さん



千葉県マスコット
キャラクターチーバくん

「エデュオフちば」

小学4年生から6年生までに拡大します！

千葉県教育委員会では、自分の教室にいなくても授業が受けられるオンラインでの授業配信を令和6年6月より、中学生を対象にスタートしました。令和7年度は小学4年生から6年生まで対象を拡大し4月から実施します。授業は専任の講師陣が行い、双方向でのやり取りもできます。

※エデュオフとは…Educational Opportunities 「教育機会」を意味します。

★対象 【中学生の場合】

・県内の中学校(義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む)に在籍する生徒及び千葉県在住の中学生で、不登校の状態(※)にある方

【小学生の場合】

・県内の小学校(義務教育学校の前期課程を含む)(4年生から6年生まで)に在籍する児童及び千葉県在住の小学生(4年生から6年生まで)で不登校の状態(※)にある方
※目安として30日以上連続して欠席または自分の教室で授業を受けられていない状態(欠席の理由は問いません)

★授業内容 オンラインによる双方向型の授業 児童生徒はハンドルネーム使い、チャットなどで講師とやりとりします。(顔や声をださずに授業に参加できます。)国語、社会、数学(算数)、理科、英語の5教科

★学習場所 自宅、教育支援センター、フリースクール等、インターネットにつながれば、場所は問いません

★リアルタイム
配信期間 長期休業期間を除く平日

★必要なもの インターネットにつながるパソコンやタブレット、申込等に使用するメールアドレス(保護者のもの)

★申込期間 随時申込みを受け付けます。

- ・中学2、3年生は4月14日(月)
- ・中学1年生、小学4年生から6年生は4月24日(木)

オンライン授業配信の詳細につきましては、こちらをご覧ください。

県ホームページ：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/seitoshidou/eduopp-chiba.html>

申込申請ページ：https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30756

【お問い合わせ先】

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課不登校児童生徒支援室

E-mail : futoukou-shien@mz.pref.chiba.lg.jp

FAX : 043-221-6570

※お問い合わせにつきましては、電話がつながりにくくなることがありますので、メールまたはFAXをお願いします。



県ホームページ



申込申請ページ

Q. 時間割はあるのですか？

A. 学年ごとに授業の時間割があります。時間割は県ホームページに掲載しています。

Q. 授業を受けられていない期間が長いので、授業についていけるか不安です。

A. 希望により下の学年の授業を受けることができます。

エデュオフちばに関する



Q & A

Q. 授業時間はどれくらいですか？

A. 中学生は40分、小学生は30分です。

Q. オンライン授業に参加すると、学校は出席扱いになりますか？

A. 校長の判断によります。県は、学校を管轄する市町村に授業の参加状況などを共有し、積極的に出席扱いするよう依頼しています。

Q. どんな先生が教えてくれているのですか？

A. 各教科の専門の先生が教えてくれます。

Q. 申込みしてからどれくらいで授業に参加できますか？

A. 通常、申請から2週間ほどで授業参加に必要なIDとパスワードを送付しますので、授業開始前までに、ログイン練習をしてください。

Q. 毎日参加しないといけないのですか？

A. 自分のペースや体調に合わせて無理のないように参加してください。なお、配信授業に参加できなかった場合は、録画した動画を見ることができる所以、ご安心ください。

Q. オンライン授業にどのようなソフトを活用していますか？

A. Google Workspace の Google Classroom 、 Google Meet を使用しています。





令和7年10月24日
教育庁教育振興部児童生徒安全課
電話 043-223-4526

フリースクールが実施する活動への支援事業 申請受付を開始

県教育委員会では、不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図り、フリースクールが実施する活動を支援するため、「千葉県フリースクール活動支援事業（補助金）」の申請受付を開始します。

また、補助制度の内容や申請手続きについての説明会も開催します。

1 事業の概要

(1) 対象施設 県内で、不登校児童生徒への支援を主目的に活動しているフリースクール

※詳細は別添チラシの「3. 対象施設の主な要件」をご確認ください。

(2) 補助率 1／2

(3) 補助額 1団体あたり10万円～100万円

※出席扱いとなる児童生徒1人につき10万円を限度として、最大100万円まで補助します。

(4) 対象経費 フリースクールと学校等の連携のためのICTの活用に係る経費
学習活動や社会性育成のための体験活動等に要する経費 など

※詳細は別添チラシの「2. 補助対象経費」をご確認ください。

2 申請受付期間

(1) 受付期間 第1期 令和7年10月30日（木）～令和7年11月28日（金）

※予算上限額に達した場合は、第2期以降の申請受付は実施いたしません。

(2) 提出先 教育庁教育振興部児童生徒安全課

(3) 提出方法 ちば電子申請サービス

【URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=51568



二次元コード

3 説明会の開催

(1) 日 時 令和7年10月30日（木）午後3時から午後4時まで

(2) 会 場 県庁本庁舎1階多目的ホール（千葉市中央区市場町1-1）

(3) 対 象 本事業への申請を検討されているフリースクール関係者

(4) 申込方法 メール（送付先：futoukou-shien@mz.pref.chiba.lg.jp）により、
10月28日（火）までに申込

※本説明会の参加の有無は、本事業の申請とは関係ありません。また、説明会の動画を後日、県ホームページに掲載予定です。

不登校児童生徒の支援に携わるフリースクール関係の皆様へ



千葉県フリースクール活動支援事業の御案内

県教育委員会では、様々な理由で学校に通うことのできない、不登校児童生徒の多様な学びの場となるフリースクールの活動経費の一部を補助する「千葉県フリースクール活動支援事業（補助金）」の申請受付を開始します。

1. 補助金の概要

○ 補助金額・補助率

10万円～100万円 補助率1/2

※補助対象経費の1/2を補助します。ただし、出席扱いとなる児童生徒1人につき10万円を限度として、最大100万円まで補助します。

○ 申請期間

第1期 10月30日（木）～11月28日（金）

※書類の提出後、申請内容の確認や必要に応じて現地確認を行います。

※予算上限額に達した場合は、第2期以降の申請受付は実施いたしません。

○ 申込方法

【ちば電子申請サービス 当補助金申請URL】

二次元コード



https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=51568

2. 補助対象経費

① 学校、教育委員会との連携を強化するためのICTの活用に係る費用

例…フリースクールでの活動を学校と情報共有するためのアプリ導入費用

② 学習活動や児童生徒の社会性を育成するために行う体験活動等に係る費用

例…体験活動に伴う施設利用料、旅費等の費用

③ 学術、体育、文化的活動等で外部講師を招聘するための費用

例…外部講師に対する謝金、旅費等の費用

④ 職員等が教育に係る研修を受講するための費用

例…不登校児童生徒と関わるスタッフを対象とした研修プログラムの受講費用

⑤ 保護者の相談や研修会を実施するための運営に係る費用

例…保護者への研修会等の実施に必要な会場の賃借料

⑥ 公認心理士、臨床心理士、精神科医その他これらと同等以上の知識及び経験を有する者による児童生徒へのカウンセリングに係る費用

例…心理カウンセラーの派遣に要する費用

3. 対象施設の主要要件（一例）

- ★活動目的…不登校児童生徒等への支援を主目的としていること
- ★所在地…不登校児童生徒が通所又は入所により利用可能で、県内に所在すること
- ★児童生徒…義務教育段階の不登校児童生徒が利用していること
- ★活動実績…活動を開始した日から1年以上経過しており、明確な活動実績があること
- ★在籍校…支援活動の状況を定期的に連絡するとともに、緊急時の連絡体制を定めるとの連携など、利用児童生徒の在籍校と十分な連携・協力関係の構築に努めていること
- ★出席扱い…指導要録上で出席扱いとなる利用児童生徒等が1人以上いること
- ★支援計画…利用児童生徒の個々の状況や特性に沿った伴走方針や支援計画等を策定し、その保護者や在籍校等と共有していること
- ★説明会等…利用児童生徒の保護者だけでなく、広く地域の不登校児童生徒の保護者や学校等も参加することができる説明会や相談会等を開催していること（又は、具体的な時期を定めて実施予定であること）
- ★安全確保…活動に当たって、児童生徒が活動を行う場所が安全面・健康面での配慮が十分なされていることなど

※その他の要件につきましては、当該事業の要綱により必ず御確認の上、お申込みください。

Q & A

Q1：本事業の対象となる経費は、どのような考え方で決めたのですか？

A1：多様な学びの場を確保する観点から、フリースクールの教育活動に関する取組を推進することを目的として定めたものです。

Q2：フリースクールにおける学習活動や社会性育成のための体験活動とは、具体的にはどのような活動が対象となりますか？

A2：例えば、基礎学力の向上のための学習や様々な人と触れ合う体験活動などは対象となります。

Q3：フリースクールの職員の人事費は補助対象になりますか？

A3：通常の人事費は補助対象経費としておりませんが、事業対象費となる活動に必要な経費である場合には対象となります。

Q4：不登校児童生徒等への支援のほか、学習塾や放課後デイサービスなどの他の事業を実施している場合は対象となりますか？

A4：不登校児童生徒等への支援に係る経費とその他の事業経費が明確に分かれている場合は対象となります。但し、当該補助金の対象経費に他の自治体等の補助金の対象経費が重複している場合には、当該補助金の対象とならない場合があります。



【お問い合わせ先】

千葉県教育庁教育振興部児童生徒安全課不登校児童生徒支援室

E-mail : futoukou-shien@mz.pref.chiba.lg.jp

※お問い合わせにつきましては、電話がつながりにくくなることがありますので、可能な限りメールでお願いします。



令和7年10月31日
教育庁教育振興部児童生徒安全課
電話 043-223-4526

メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業 「放課後メタバースちば～こさぽんの家～」を開設します！

県教育委員会では、様々な事情により、登校や外出ができない児童生徒に対し、安心して過ごすことのできる居場所を提供するため、仮想空間であるメタバース上で交流できる「放課後メタバースちば～こさぽんの家～」を開設します。

自宅などからアクセスできる仮想空間で、児童生徒同士のコミュニケーションや、支援員との相談を行うことができます。

1 開設日

令和7年11月下旬予定

毎週火曜日・木曜日 午後3時から午後5時まで

(長期休業期間を除く平日のみ開室)



千葉県子どもと親のサポートセンター
マスコットキャラクターこさぽん

2 利用対象

以下のいずれかの要件を満たす方

ア 県内在住または県内の中学校に在籍する中学生で不登校の状態（※）にある方

イ 県内在住または県内の小学校に在籍する小学4年生から6年生で、
不登校の状態（※）にある方

※「不登校の状態」とは、目安として30日以上欠席しており、現在も学校に通うことのできない児童生徒（欠席の理由は問わない。）

3 利用方法

ちば電子申請サービスにより、申込を受け付けます。

（保護者のメールアドレスで申込み）

電子申請申し込みURL <https://x.gd/Ssnmb>

二次元コード



<初回申込>令和7年11月4日（火）午前9時から11月14日（金）午後3時まで

※随時、申し込みを受け付けます。なお、定員（580名）に達した場合は、以後の募集は行いません。

4 主な機能・内容

- (1) アバターを使用した児童生徒同士や支援員等との交流
- (2) 好きなもの等でつながれるワークショップや交流イベントの実施
- (3) ワンストップオンライン相談窓口との連携

二次元コード



5 説明会の開催

事業実施に当たり、オンライン説明会を開催します。（申込不要）

(1) 日 時 令和7年11月11日（火）午後3時から午後4時まで

(2) 対 象 不登校児童生徒やその保護者等

(3) 参加 URL <https://pref-chiba-1g-jp.zoom.us/j/98337585593?pwd=Cad7wZ6EbN5LYh7IDEPRJjmjtVt2ro.1>

※ミーティング ID: 983 3758 5593 パスコード: 621511

令和7年度 メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業

メタバース空間で
つながろう



紹介動画

11月下旬
開室



放課後メタバースちば ～こさぽんの家～

不登校の子どもたちが、自由に、かつ安心・安全に自分らしく過ごし、

他者とつながることができる3Dメタバース上の居場所です。

「こさぽん」とお話ししたり、オンライン支援員や他の参加者とゲームをしたりして過ごします。

Living Room

使い方ガイド

新しく登録してくれた人や、まだ操作に慣れない人に向けて、空間での過ごし方や操作の仕方をこさぽんが説明するよ。

ほのぼのタイム

こさぽんや他の参加者とお話しして、まつりと過ごそう。相談がある人は、ワンストップ・オンライン相談ができるよ。

Playroom

フレンドタイム

アバターを操作して、オンライン支援員やこれから一緒に遊ぶお友達と仲良くなるアクティビティーをしよう。

みんなであそぼ

オンライン支援員や他の参加者と一緒にワードゲームやミッションゲーム、謎解きをしよう。

開室時間

毎週火・木 15:00-17:00

※長期休業期間、祝日を除く

対象

不登校等、様々な事情で学校に通うことのできない県内の小4~6年生、中学生

申込締め切り日

アカウント発行予定日

第1期	令和7年11月14日(金)	令和7年11月21日(金)
第2期	令和7年11月28日(金)	令和7年12月5日(金)
第3期	令和7年12月12日(金)	令和7年12月22日(月)
第4期	令和7年12月26日(金)	令和8年1月13日(火)
第5期	令和8年1月16日(金)	令和8年1月26日(月)
第6期	令和8年1月30日(金)	令和8年2月9日(月)
第7期	令和8年2月13日(金)	令和8年2月24日(火)
第8期	令和8年2月27日(金)	令和8年3月9日(月)

児童生徒・保護者向けオンライン説明会

11月11日(火)
15:00~



アーカイブ視聴可

※詳しくは、子どもと親のサポートセンターホームページまで

お申し込み



ちば電子申請サービス

令和7年
11月4日(火)
受付開始

- ・お申し込みからアカウントの発行までは時間がかかります。
- ・発行予定の580アカウントを超えた場合、以後の募集は行いません。



千葉県子どもと親のサポートセンター
〒263-0043 千葉市稻毛区小仲台5-10-2

[担当] 教育相談部

TEL: 043-207-6034